

株主各位

東京都港区赤坂二丁目 13 番 5 号  
株 式 会 社 R V H  
代表取締役社長 沼田 英也

## (訂正) 第 21 回定時株主総会招集ご通知の一部訂正に関するお知らせ

当社は、本日付で、第 21 回定時株主総会招集ご通知を送付いたしましたが、記載事項の一部に誤りがある旨確認されました。ここで謹んでお詫び申し上げますとともに、下記の通り訂正いたします。なお、訂正箇所には「      」を付しております。

### 記

#### (訂正事項)

第21回定時株主総会招集ご通知 53ページ  
参考書類 第3号議案 取締役5名選任の件

#### (訂正箇所)

訂正前

項番	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	わかお やすなり 若尾 康成 (昭和40年3月2日生)	平成6年3月 弁護士登録 平成6年4月 お茶の水法律事務所入所 平成15年5月 若尾総合法律事務所開設同所所長就任 (現任) 平成25年1月 当社社外取締役就任 (現任) 平成25年6月 株式会社リアルビジョン北九州 (現株式会社リアルビジョン) 取締役就任 (現任) 平成26年6月 株式会社SOL Holdings (現株式会社ソルガム・ジャパン・ホールディングス) 社外監査役就任 (現任)	20,000株
取締役候補者とした理由 同氏は、当社の現任社外取締役として公平かつ客観的な立場から適切な意見をいただいております。今後も、同氏の弁護士としての企業法務に関する経験と専門知識を生かし、客観的立場から当社の経営に関する適切な監督を遂行していただけるものと判断し、社外取締役候補といたしました。なお、同氏の在任年数は本総会終結のときをもって4年となります。			

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 若尾康成氏、栗野彰啓氏は、社外取締役候補者であります。  
 3. 若尾康成氏、栗野彰啓氏の選任が承認された場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。その契約に基づく賠償の限度額は、法令で定める責任限度額としております。

訂正後

項番	氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位(重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	わかお やすなり 若尾 康成 (昭和40年3月2日生)	平成6年3月 弁護士登録 平成6年4月 お茶の水法律事務所入所 平成15年5月 若尾総合法律事務所開設同所所長就任(現任) 平成25年1月 当社社外取締役就任(現任) 平成25年6月 株式会社リアルビジョン北九州(現株式会社リアルビジョン)取締役就任(現任) 平成26年6月 株式会社SOL Holdings(現株式会社ソルガム・ジャパン・ホールディングス)社外監査役就任 平成27年7月 同社社外取締役就任(現任)	20,000株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、当社の現任社外取締役として公平かつ客観的な立場から適切な意見をいただいております。今後も、同氏の弁護士としての企業法務に関する経験と専門知識を生かし、客観的立場から当社の経営に関する適切な監督を遂行していただけるものと判断し、社外取締役候補といたしました。なお、同氏の在任年数は本総会終結のときをもって4年となります。</p>			

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 若尾康成氏、栗野彰啓氏は、社外取締役候補者であります。  
 3. 若尾康成氏、栗野彰啓氏の選任が承認された場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。その契約に基づく賠償の限度額は、法令で定める責任限度額としております。